

平成 30 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 平成 30 年 3 月 9 日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成 30 年 3 月 9 日 午前 8 時 56 分 委員長宣告

4. 審 査 事 項

審査事件名

議案第 1 号 平成 30 年度可児市一般会計予算について

議案第 2 号 平成 30 年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 3 号 平成 30 年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 4 号 平成 30 年度可児市介護保険特別会計予算について

議案第 15 号 平成 29 年度可児市一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第 16 号 平成 29 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 17 号 平成 29 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

5. 出席委員 (20 名)

委 員 長	澤 野 伸	副 委 員 長	天 羽 良 明
委 員	林 則 夫	委 員	可 児 慶 志
委 員	亀 谷 光	委 員	富 田 牧 子
委 員	伊 藤 健 二	委 員	中 村 悟
委 員	山 根 一 男	委 員	山 田 喜 弘
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	勝 野 正 規	委 員	板 津 博 之
委 員	伊 藤 壽	委 員	出 口 忠 雄
委 員	渡 辺 仁 美	委 員	高 木 将 延
委 員	田 原 理 香	委 員	大 平 伸 二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議 長 川 上 文 浩

8. 説明のため出席した者の職氏名

福 祉 部 長	西 田 清 美	こども健康部長	井 上 さよ子
教育委員会事務局長	長 瀬 治 義	福 祉 課 長	大 澤 勇 雄

高齢福祉課長 伊左次 敏 宏
国保年金課長 高 木 和 博
子育て支援課長 尾 関 邦 彦
文化財課長 川 合 俊
学校給食センター所長 玉 野 貴 裕

こども課長 河 地 直 樹
健康増進課長 小 栗 正 好
学校教育課長 三 品 芳 則
郷土歴史館長 山 口 功

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 杉 山 修
議会事務局
書 記 服 部 賢 介

議会事務局
議会総務課長 松 倉 良 典
議会事務局
書 記 林 桂 太 郎

○委員長（澤野 伸君） 定刻前でございますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、教育福祉委員会所管部分の質疑を行います。

それでは、議案の番号順とは異なりますが、初めに平成29年度補正予算その後に平成30年度予算の順で、お手元に配付した事前質疑一覧に沿って一問ずつ行います。内容が重複する質問は、それぞれ発言していただき、その後にまとめて答弁をいただきます。

また、関連質問はその都度認めます。そのほかの質疑につきましては、事前質疑終了後に改めて発言をいただきますので、よろしくお願いいたします。

発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

平成29年度補正予算について、事前質疑はありませんでしたので、そのほかの質疑を許します。質疑される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

それでは、補正予算について御質疑ある方。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。

それでは、平成29年度補正予算に関する質疑を終了とさせていただきます。

次に、平成30年度予算について、伊藤壽委員より、1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 壽君） それでは、資料番号2、36ページの学校給食センター事業収入です。

給食費収入が前年度より減となっておりますが、小・中学校が2学期制に移行されます。

給食日数には影響ないか。また、減額の要因との関係で説明をお願いいたします。

○学校給食センター所長（玉野貴裕君） 給食費収入額の減少の要因となるものは、児童・生徒数の減少に伴う食数の減少でございます。

給食費収入については、学校編成基礎資料であります学校基礎数による児童・生徒数をもとに、住民基本台帳人口や社会増減などを考慮して、翌年度の食数を見込み算出しております。

平成30年度から小・中学校が2学期制になりますが、長期休暇の前後や学期の初めや終わりの日に関する給食の実施は、3学期制の本年とほとんど変更はないため、給食日数については、平成29年度と同じ204日を予定しています。

食数については、学校ごとに異なる行事による給食未実施の日などもございますので、これらを考慮しつつ、児童・生徒数の減少を踏まえ算出した結果、平成29年度より約469万円の減額となったものでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 3の59ページです。

地域福祉推進事業。

重点事業説明シートでは、平成30年1月で、既に平成30年度の地域協力者登録の目標数を達成しています。どのような見守り体制と地域つながり活動とするのか、約472万円の増額の中身についてお聞きをしたいということです。

次期、地域福祉計画策定費が280万円と別のところにありますので、残りは192万円となるわけですが、ここの残りの部分についてお聞かせください。

○福祉課長（大澤勇雄君） 地域福祉協力者につきましては、平成28年度には民生委員を退任されたOBの方や自治会の御協力により、登録者数はほぼ目標値の近くになりました。平成29年度現在は達成しております。

現在、各地で見守り体制について民生委員と民生委員OBの地域福祉協力者が、意見交換をしていただきながら地域に合った体制を模索しております。

地域福祉推進事業の主な増額の中身については、地域福祉計画の策定委託、地域福祉計画策定委員の経費、人件費の増による社会福祉協議会の地域福祉推進事業補助金となります。地域福祉計画策定委員の経費としては29万円の増、また、社会福祉協議会の補助金としては179万円の増でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

関連認めますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 同じく3の資料、59ページ。

生活困窮者自立支援事業です。

前年と比べますと、81万5,000円の減額となっておりますが、状況が余り改善しておるとは思えないんですけど、この減額の理由は何でしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） この減額につきましては、住宅確保給付金の平成29年度の実績が、該当となる対象者が少なく、実績に合わせて平成30年度予算を構成いたしましたので、減額となりました。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 資料番号3、60ページです。

在宅福祉事業について。

緊急通報システムの登録者の推移と単年度の通報件数（お試しを除く）とその内訳を教えてください。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 近年の年度末の設置件数ですが、平成27年度末が324件、平成28年度末が312件、平成29年度ですが1月末の時点で316件となっております。

また、年度ごとの新規の設置件数は、平成27年度が24件、平成28年度が32件、今年度

は1月までに30件ございました。

今年度の通報件数ですが、いわゆる正報というふうに呼んでおりますけれども、その件数が25件で、そのうち緊急通報につながった件数が24件ございました。また、この通報とは別に、相談や連絡事項というようなことで通報いただいている件数が347件ございます。またこのほかに、センターから今度は逆にお体の状況どうですかというようなお伺いをする事になっておりますが、その件数が5,271件という状況でございます。

○委員（田原理香君） 大変いいシステムだと思いますが、この登録者の方は、この緊急通報システムの条件として、一人暮らしの方とか寝たきりの方とかとあるんですが、その全部のところからすると、割合としてはどのぐらい方が登録されているということなんでしょうか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 済みません、母数のほうは今把握しておりませんので、後ほどお聞きいただければと思います。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 同じページで、高齢者生きがい推進事業についてです。

重点事業説明シートのところの実施内容に、高齢者の生活上の心配事を相談員が受けて、助言や支援サービスへつなげる心配ごと相談を実施するとあるが、具体的にはどのように実施をしているのか。また、それに伴う予算は。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 心配ごと相談事業ということで、毎週火曜日、午後1時から4時まで、福祉センターで相談を受けております。

市内に居住している方を対象に、民生委員お二人と司法書士一人の計3名体制で相談を受けておまして、昨年度、平成28年度では91件の相談がございました。今年度、平成29年度では、現在のところ34件の相談件数です。

相談の内容としましては、昨年度の実績ですけれども、相続に関するような相談が半数近くを占めております。そのほかには、消費生活関係や近隣での困りごとなどの相談をお受けしております。介護や医療、福祉関連の御相談は全体の10%程度となっておりますが、こういった相談につきましては、地域包括支援センターが対応しておりますので、そちらで対応しているというふうに考えております。

相談の内容によっては、無料法律相談でありますとか、消費生活相談を御案内するなどの対応もしております。

予算は、相談員の謝礼、それから研修経費、事務費などを含めて、社会福祉協議会に委託する予算として85万円を計上しております。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかに関連は、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（大平伸二君） おはようございます。

資料ナンバー3番、重点事業説明シート16番、61ページです。

高齢者福祉施設整備等事業についてです。

定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所に対する補助金が予定されていないが、今後の見通しはということで教えてください。

○**高齢福祉課長（伊佐治敏宏君）** 同事業の中身ですが、一応定期巡回随時対応型訪問介護看護の整備に当たる分を予算計上しております。

今のサービスにつきましては、現在のところ市内にやっていただくところがございますので、来年度からの7期の計画においてもその設置を位置づけておりまして、広く公募していく考えでございます。

新年度予算では、公募により実施いただける事業者が決定した際の施設整備補助金567万円と、開設準備経費補助金ということで1,030万円、合わせて1,597万円を計上しております。

今後の見通しについてでございますが、平成29年の8月から9月にかけて、市内の事業者に対して意向調査を実施いたしました。その結果、実施を検討している事業所が1カ所ございましたが、市内の事業所に対していま一度公募について周知を図りながら進めていきたいというふうに考えております。

○**委員長（澤野 伸君）** この件に関して、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

○**委員（田原理香君）** 65ページです。

地域生活支援事業について。

新規の取り組みとして基幹相談支援センターを開設し、地域生活支援拠点などの整備を順次進めると重点事業説明シートにございますが、基幹支援相談支援センターの具体的な役割と地域生活支援拠点等の整備の到達目標について。また、その予算額を教えてください。

○**福祉課長（大澤勇雄君）** 基幹相談支援センターの主な役割については、3つございます。

1番目には、障がい者の解決困難な相談、複数の課題を抱える事例、複数の機関が対応する事例、方向性が定まらない事例、支援者がいない事例、孤立している事例などを担当いたします。

2番目に、地域の相談支援体制の強化として、地域の相談支援事業者の人材育成の支援、自立支援協議会の運営、また、連携強化の取り組みを地域の指定相談支援事業所と連携して定期的なケース検討会議等を開催してまいります。

3番目に、地域の支援体制整備として、親亡き後の入所、入居に向けての体験の機会の場の整備が求められており、市内及び近隣の市町村の事業所と協議を進め、短期入所やグループホームの体験利用ができるような体制を整えてまいります。

地域生活支援拠点等の整備の到達目標は、親亡き後の不安解消や緊急時の受け入れ先の確保の2点です。施設入所やグループホームの入居等に向けては、在宅から家庭外での日中の生活、さらには家庭外での夜間の生活へのなれが必要であり、体験の場の確保が必要となり

ます。また、緊急時に受け入れてもらうためにも、障がい者の施設になれが必要となるので、おおむね平成 30 年度から 3 カ年で、関係機関と連携を強化し体制を整える予定です。

基幹相談支援センターの予算につきましては、基幹相談支援センターを可児市社会福祉協議会に業務委託といたしまして 722 万 3,000 円、中濃圏域の 5 つの相談事業所に基幹の支援機能といたしまして 173 万 4,000 円、合計で 915 万 7,000 円の予算となっております。以上でございます。

○委員（田原理香君） 平成 29 年度末までに 1 カ所整備とありますが、場所はどちらでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） 福祉課の障がい福祉の窓口になります。

○委員（田原理香君） 今、福祉課の窓口とありましたが、この後、いろんな社会福祉協議会とかいろんなところにもっと拠点を置かれるということでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） やはり相談に見える方は、まずは福祉課にお見えになりますので、そこで一括的な相談体制がとれるように整備をまいります。

○委員（田原理香君） 福祉課に行くとそういったようなプレートがあって、わかるようになっているのでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） はい。平成 30 年度に向けて整備を進めてまいります。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問認めますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（野呂和久君） 63 ページです。

高齢化率の変化や年金の制度が変更したり、また年金に関するトラブルなど、さまざまな要因で年金相談窓口対応が大変にあるのではないかとこのところから質問をさせていただいております。

年金相談の相談件数や内容について、増減や相談内容の傾向はどうですか。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

年金相談の件数でございますが、平成 28 年と平成 29 年を比べますと、平成 28 年では 2,124 件、平成 29 年が 2,232 件、108 件の増加でございます。月平均にいたしますと 186 件。1 日平均で行きますと 9.3 件の割合でございます。

相談の内容といたしましては、障がい者年金に関する相談が 132 件、扶養控除申告書記入の仕方に関する相談が 388 件、短縮年金に関する相談が 24 件、年金の手続、納付に関する相談が 1,688 件という状況でございます。以上でございます。

○委員（野呂和久君） 数字はわかりました。ありがとうございました。

相談される相談員の数が 3 人というふうに聞いております。1 日にお二人態勢で対応しているというふうに聞いておりますが、対応について今御答弁をいただいた件数が相談件数ということで 1 日 9.3 件ということですが、今お話しの中では高齢者の方の対応ということで、時間的にもすごいかかるというようなことも伺っております。実際、対応については、現状では十分な人数体制ということによろしいのでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） 今、年金係につきましては、正職員 2 人、それから臨時職員 1 人、嘱託員の相談員 2 人という体制でやっております。

一番相談で時間がかかるのはやはり障がい者年金でございます、一番時間がかかります。そのほかの相談につきましては、手続関係でございますので、時間はそうかからないんですけど、やはり障がい者年金が一番時間がかかるという状況でございます。

○委員（野呂和久君） 例えば、実際相談窓口にいらした方が、ちょっと長時間とは言いませんが、何人か待っていただくとか、時間的に少し待っていただく、少しかちょっとその時間のあれがありますけど、そのような事例というのはいないのでしょうか。

○国保年金課長（高木和博君） うちの窓口、ほかの給付係とか、収納係とか、課税係とか、窓口がございますので、多少待っていただく時間はございますけれども、お客様がたくさん見えたときは、フロアマネジャーを出しまして効率よく相談ができるように態勢はとっておりますので、その辺は円滑に進んでおるといふふうに感じております。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 64 ページです。

子育て支援拠点運営事業について。

地域子育て支援拠点施設の数の到達目標は。また、どのようなところに設置する予定でしょうか。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） お答えいたします。

拠点施設につきましては、地域子育て支援センターとしてお答えさせていただきます。

地域子育て支援センターにつきましては、市内全域にバランスよく設置できることが大切と考えております。平成 29 年度末現在、下恵土のすみれ楽園、広見のひろみ保育園、塩のはぐみの森保育園、それぞれの園の中に設置されておまして、平成 30 年度には、広見の可児さくら保育園、そして、mano に移転をいたします絆る〜むが、補助対象の要件を満たすことで、支援センターとしての機能をあわせ持つこととなります。これによりまして、市内で 5 カ所の体制ということになります。

この子育て支援センターの役割とされております交流や相談といった機能は、児童センターや児童館が担っている機能とほぼ同じであることから、児童センター、児童館のある東部の桜ヶ丘地区や西部の帷子地区、北部の兼山地区についても機能が補完できており、市内全域で一定の整備ができていというふうに考えております。

また、今後の予定でございますけれども、平成 31 年度以降の設置につきましては、現在のところ具体的な予定はございません。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連認めますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、質問番号 10 番、11 番、続けてお願いいたします。

○委員（中村 悟君） 同じく、子育て支援拠点運営事業のところですが、市民支援室の運営

業務委託料、それとその下の地域子育て支援事業費補助金というものの内容を教えてください。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。

市民支援室は、どのような業務を担うのか。委託料 1,030 万円の内訳はどうなっているんです。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 最初に、中村委員の市民支援室運營業務委託料の内容と、富田委員の市民支援室はどのような業務を担うのか、委託料 1,030 万円の内訳はについてお答えいたします。

この市民支援室では、大きく 3 つの取り組みを行います。

1 つ目は、利用者支援事業を担っていただくことです。これは、国の補助事業の対象となるもので、市民の子育てに関する悩みなどの相談を市民の立場で受けていただき、必要な情報提供を行うとともに、ケースによっては、保健センターや家庭児童相談など関係機関へつないでいただく役割を担っていただくものでございます。

2 つ目は、子育てや健康にかかわるボランティアや市民団体の活動拠点として運営していただくことです。ボランティアの登録や支援室の利用調整などのほか、登録団体のネットワークづくりや施設の活用について携わっていただくことにしております。

そして 3 つ目は、インフォメーションの機能を担っていただくことです。市民支援室の場所が、駐車場から事務所などのある西棟の入り口に当たり、また、施設の中心部にあることから、来館者への施設や事業の案内を行っていただくものです。

委託料の内訳としましては、これらの事業のための人件費や消耗品、複写機のリース料、通信費などを積算したものでございます。なお、1 つ目の利用者支援事業を実施することで、国と県からの補助金 470 万円ほどを見込んでおります。

次に、中村委員の地域子育て支援事業補助金の内容についてお答えいたします。

これは、先ほどの田原委員の御質問にありました地域子育て支援センターの運営に係る補助金でございます。センター 1 カ所当たり 795 万 1,000 円の補助金となり、このうち 3 分の 2 を国と県が、残り 3 分の 1 を市が補助するものでございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） そうすると、市民支援室にはどれぐらいの人が常駐するののかということと、今、その NPO 協会が結局この市民支援室をやっていただくということだったと思うんですけど、今いる人数ではなかなかあれですから、NPO 協会としても人数をふやすということで、まだある分室でも業務をやって、それで市民支援室にも人を配置するというそういうことですかね。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 新たにこういった事業を委託させていただくわけですので、そちらにつきましては、NPO 協会のほうが新たに人を雇用されて、ここで事業を行っていただくということにしております。以上です。

○委員（富田牧子君） もう一遍確認しますが、両方の部分で市民支援室とそれから NPO 協会にもきちんと人はいるということですかね。分室の。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） NPO協会は委託先として、NPO協会の運営というのが別にございますので、そちらについてはNPO協会のほうで確保されるというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、質問番号 12 番、13 番続けてお願いいたします。

○委員（勝野正規君） 同ページ、子育て健康プラザ管理運営事業です。

建設当初から、施設営繕工事費 300 万円の計上は、不測の事態に備えた予算なのか、その説明をお願いいたします。

○委員（中村 悟君） 同じく、子育て健康プラザ管理運営事業の同じような内容ですが、施設管理業務委託料と開館関連の業務委託料の内容を教えてください。

○子育て支援課長（尾関邦彦君） 最初に、勝野委員の施設営繕工事費についてお答えいたします。

これにつきましては、開館後の運営の中で必要となる工事に対応するために計上しているもので、具体的な用途が明確になっているものではございませんが、想定されるものとしましては、例えば施設のサイン表示がわかりにくいため追加で設置する必要があったり、備品などを設置後に電源の配線を延長する必要があるなどの場合、また、安全対策上の追加工事の経費が考えられます。

次に、中村委員の御質問にお答えいたします。

施設管理業務委託料の内容につきましては、11 項目の業務の委託を予定しております。具体的には、施設管理清掃、受け付け案内、エレベーターや空調、消防設備の保守、機械警備、廃棄物処理などがございます。なお、初年度である平成 30 年度には、保証の範囲として一定の保守サービスが無償となる業務がございますので、委託をその点については行わないということが発生しますので、平成 31 年度以降、委託項目はふえる予定でございます。

次に、開館関連業務委託料の内容でございます。

これにつきましては、本庁舎から移転します、こども課、子育て支援課、そして総合会館でございます保健センター、健康増進課でございますけれども、こちらまた広見児童センターの引っ越しなどに伴う運送の経費、また、開館式典での業務を委託する経費でございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

関連質問を認めます。

〔挙手する者なし〕

○委員（板津博之君） 67 ページをごらんください。

キッズクラブ運営事業です。

指導員の数が前年度対比 10 人増員されているが、どこに何人増員するのか。また、通年

と長期の内訳は。お願いします。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

学校用途のプレハブ教室の通年利用のため、1室を新たに借用する予定の今渡北小学校に2人、今年度新築している桜ヶ丘小学校に2名増員したいと考えています。長期の預かりは終日になるため、シフトを組みやすくできるよう臨時指導員を4人ほど増員したいと考えています。

配置場所は、各キッズクラブの入室状況及び指導員の数を勘案して決めていきたいと考えております。

また、土曜保育は、毎週午前7時30分から午後6時30分まで、市内1カ所で実施していますが、午前、午後に、3人ずつの6人でシフトを組んでいけるよう2名増員していきたいと考えております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

○委員（田原理香君） 毎年キッズクラブでは、指導員の確保に非常に苦勞されていると聞きますが、そのあたりは増員のところは大丈夫でしょうか。

○こども課長（河地直樹君） おっしゃるとおり指導員の確保は苦慮していますけれども、あらゆる手段を使って、いろんな媒体を使って募集はしていきますけれども、何せ今の社会経済情勢によってなかなか集まらないので、とにかくいろんな手段を考えてプッシュしていきたいと考えています。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいですか。

○委員（富田牧子君） 同じく、キッズクラブ運営事業のところでは、重点事業説明シートでは、指導員の待遇改善を検討というふうに書いてありましたけれども、具体的な内容について説明をしてください。

○こども課長（河地直樹君） 慢性的に指導員が不足している状況が続いています。あらゆる手段を使い募集をかけていますが、思うように応募がない状況となっています。社会経済情勢から企業においても人材確保に苦慮しており、指導員の確保は他市も同様の課題となっております。

このような状況の中で、いずれのクラブでも指導員の方々は、熱意を持って子供たちの面倒を見ていただいております。民間会社の賃金や他市の指導員の賃金の動向を見ながら、賃金の増額を検討していきたいと考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） ちなみに現行は幾らですか。

○こども課長（河地直樹君） 役割によって段階がありまして、各キッズクラブにリーダーがいっぱいいますけれども、リーダーが時間給1,060円、それから、同じようにサブリーダーが各お一人ずつ見えますけれども、サブリーダーが1,010円、それから、放課後支援研修という専門の研修を受けられた方が960円、それから、研修を受けていないけれども保育士とか教員免許を持ってみえる方が930円、そのいずれも資格とか研修を受けてみえない方が900円です。あと、短期夏休みに臨時にお願いする方は890円というふうになっております。

以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 68 ページ、生活保護扶助事業です。

国は、生活保護費の削減を最大値で5%、岐阜市の場合ですと2級の1ですから4.9%程度の削減をすることとしております。予算が982万円減額となっていますが、その主な理由はどのような状況でしょうか。国の削減措置の影響というのは、生活保護費受給者全てに出るものでしょうか。お願いします。

○福祉課長（大澤勇雄君） 平成30年度予算の生活保護扶助事業の減額の主な要因は、医療扶助の減額の影響によるものです。レセプト1件当たりの金額は減少しており、平成28年度実績と平成29年度の見込みを勘案して予算を組み、減額となりました。

国の生活保護基準の見直しは、平成30年度10月以降に適用され、3年間にかけて増減を行うものですが、影響はそれぞれの世帯構成により減少するものと増加するものがあります。

可児市は3級の1ですので、岐阜市ほどの影響となりませんが、可児市で65歳の単身世帯で3年後には2.38%の減となります。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件についてはよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 関連してちょっとお伺いしたいのは就学援助なんですけど、これが生活保護基準の1.5倍のところでは就学援助になるんですけど、せっかく前倒しで出していただけると喜んでいるんですけど、この就学援助への生活保護の引き下げによる影響はどのようなのでしょうか。

○福祉課長（大澤勇雄君） 就学援助の影響度合いまでちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただくということで、よろしく申し上げます。

○委員長（澤野 伸君） では後ほどよろしくお聞きいたします。

関連を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 68 ページ、保健衛生一般経費について。

可茂准看護学校や看護福祉専門学校に運営費補助金を出しているが、可児市内の病院等への就職に関するアプローチはどのようにしているか。また、市内就職率は。岐阜医療科学大学のことが頭にありましたので、ちょっとお聞きするところです。

○健康増進課長（小栗正好君） それではお答えします。

可茂准看護学校と看護福祉専門学校への補助は、可児可茂管内の2市8町村が協力して運営支援を行っているものです。

可茂准看護学校は、生徒が働きながら看護の勉強をしているため、生徒自身が選択した自宅や看護学校近くの病院、可茂管内の病院で看護助手として働いています。そのため、卒業後はそのまま就職するケースがほとんどですので、アプローチは特にありません。平成29

年3月の卒業生では、可児医師会管内の就職率は26人中10人の38%。可茂管内は26人中7人の27%です。あわせて65%が可児可茂地域に就職をしております。

看護福祉専門学校は、入学時に病院の奨学金を利用して入学する生徒が主ですので、9割以上が可茂管内の病院への就職となっており、可児市内の就職者はいない状況です。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（勝野正規君） 69ページの地域医療支援事業です。

先進医療機器整備助成事業補助金5,000万円の、継続しておりますけれども、費用対効果と今後の継続見通しについて教えてください。

○健康増進課長（小栗正好君） 市内における地域医療推進を担う基幹病院への先進医療機器整備補助金でございますが、その効果においては、市民の健康増進のための予防事業に関するもの。市民が、安心・安全に最新の医療を受けられるためのものであるかどうかの考えに基づき、補助決定の判断をしています。

平成30年度については、泌尿器科での手術用ハイビジョンビデオシステム機器などを予定しており、最新医療機器を活用した医療を提供できることで、疾病の早期発見、患者負担の軽減につながる効果が期待できると考えています。

なお、本補助金につきましては、毎年度、効果等を勘案し、年度ごとにその必要性を勘案して判断してまいります。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について関連を認めますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 69ページ、健康づくり拠点運営事業でございます。

一昨日の総務企画委員会の所管のときに、板津委員のほうから予算編成方針のところ、manoの子育て支援事業とか、にぎわい空間の創出についての市の方針をお伺いしております。

そこで、それと委託業者との意思疎通ができていくかということをお伺いしたいと思えます。最初から業務委託ということですが、拠点有効活用の観点から利用団体の活動内容の精査や利用時間の調整等において委託業者との連携はできているのか、お願いします。

○健康増進課長（小栗正好君） 予算計上は子育て支援課になっていますが、業務の詳細については、健康増進課のほうで答えをさせていただきます。

まず、クッキングスタジオ及び健康スタジオにおいては、平成30年度の可児市保健事業計画に基づく健康増進課の直営の事業、例えばメタボ予防教室の食事編、あるいは運動編などと、それから現在企画しています委託事業、そして、その他の市の事業を調整の上、優先的に組み込む予定で進めています。このため、これ以外にあいた時間を一般の方に利用いただくように調整をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めますが、よろしいですか。

○副委員長（天羽良明君） 同じく、健康づくり拠点運営事業です。

委託料 1,680 万円と高額であります。クッキングスタジオ、健康スタジオの講座、教室の内容は、委託先はどのような対象に選定されますか。また、受益者負担はどのように考えていますか。

○健康増進課長（小栗正好君） これも予算計上は子育て支援課ですが、業務の詳細についてですので、健康増進課でお答えします。

まず、委託する講座、教室については、大きく 3 種類に分かれます。

1 つは、これまで市が直営で行ってきた事業の一部を委託するもので、例えばマタニティ向けの料理教室や産後ママの運動教室、ノルディックウォーキング教室などがあります。

2 つ目は、第 2 期健康増進計画、第 2 次食育推進計画に基づき、取り組むべきものとして新たに委託するもので、子育て家庭の食育教室、働く世代の健康教室などを考えています。

3 つ目は、市の保健事業計画に沿ったものとして、委託事業者から提案いただく事業ですが、現在、事業者と調整中です。

委託料としては、こうした事業をクッキングスタジオで約 13 種類、延べ 200 回ほど、健康スタジオで約 16 種類、延べ 270 回ほど開催するための、事業の企画から募集、実施までの経費として積算をしておりますが、最終的には、事業者との調整により決定していきます。

委託先につきましては、平成 29 年 9 月の教育福祉委員会でも御説明しましたが、市民の各ライフステージに応じた健康の保持・増進において重要な要素となる食と、そして運動に関して、スタジオを起点に、健康づくりの推進を図る事業が実施できる事業者として、平成 29 年の 8 月に公募によるプロポーザルを実施し、候補者として選定した株式会社アクトスと契約に向けた準備を行っている段階です。

受益者負担金につきましては、市民に負担の少なく、また、市の他の費用徴収金額からかけ離れない費用負担額として、公民館講座や各種講座の参加費なども参考に 1 人当たり 500 円から 1,000 円程度の受益者負担金を考えています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めますが、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（田原理香君） 69 ページ、保健指導一般経費です。

食生活改善活動事業においては委託費が出されておりますが、具体的にはどのような活動、事業がなされているのでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 食生活改善活動事業は、食生活改善推進協議会に委託して、各地区の公民館等を利用して食育活動を行っています。

食生活改善推進委員は、年 5 回から 6 回の中央研修を受けまして、その後、各地区で市民の方へ伝達する伝達講習会を実施していただいています。

また、地区活動として子供の楽しい料理教室を開催したり、地域の公民館まつり等への参加もしています。さらに、市の行事への協力で減塩活動として、マタニティサロンでのみそ汁の試飲や、子育てサロンでの朝食の啓発、健康フェアの参加などを行っています。以上で

す。

○委員（田原理香君） その食生活改善推進委員なのですが、聞くところによりますと、ちょっと高齢化してきて、今までのような活動を継続していくことがちょっと困難だということを知りましたが、その辺はいかがでしょうか。

○健康増進課長（小栗正好君） 会員につきましては、2年に1回、栄養教室過程 20 時間を修了した方が会員になるということで、今年度につきましても 13 名の方が、6月から2月の7カ月で8回の講座を受けていただいて、13 名の方が修了されて会員となる予定です。

高齢化もありますが、新しい方も入ってきているという状況でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 次のページ、母子健康教育事業でございます。

産前産後の訪問を充実していくということですが、平成 28 年度、これは年度途中からだと思うんですが、プレママ訪問が始まっております。その今までの実績と、今後どのように充実させていくのか教えてください。

○健康増進課長（小栗正好君） プレママ訪問は、平成 28 年 9 月から開始して、妊娠後期に母子保健推進員が 1 回訪問しています。

対象は、妊娠届出書の問診項目から一定のリスクがあると判断した方で、平成 28 年度においては、35 人の対象者に対して訪問相談等できた方は 27 人となっています。平成 29 年度は、2 月末でございますが、対象者 69 人に対しまして、訪問、電話、面接できた方は 57 人となっています。

妊娠期からの支援は、その後の新生児訪問で同じ母子保健推進員が訪問するため、新生児訪問ではより相談しやすい関係となっています。

今後は、少しずつプレママ訪問をふやし、妊娠期からの顔の見える関係を築き、切れ目のない支援につながるよう支援していきたいと考えています。あわせて、子育て世代包括支援センターに 3 名の母子保健コーディネーターを置き、産後直後に不安を抱える方に助産師が訪問して、授乳管理や相談を受ける産後ケア事業を行い、より多くの妊産婦支援を行っていきます。以上です。

○委員（高木将延君） ありがとうございます。

プレママ訪問のところで、課題として電話等で話をしたときに訪問をちょっと遠慮されている方がおられるという課題があったかと思うんですけど、その辺に関してはどう改善されたか。

○健康増進課長（小栗正好君） 連絡がとれない方とか、予定日が近いのでちょっと遠慮するという方、あるいは転出された方などが訪問できていなかった対象者でございますが、できるだけ電話、あるいは訪問をして、相談を受けやすい形にしていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件について、よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは、質問番号 23、24、続けてお願いします。

○委員（高木将延君） 母子健康診査事業でございます。

一般不妊治療費の助成がありますが、これの対象と見込み件数を教えてください。

○委員（板津博之君） 新規事業、一般不妊治療費助成金は、対象者へどのように幾ら補助されるのか。また、次年度以降もこの助成を行うのか。

○健康増進課長（小栗正好君） あわせてお答えをさせていただきます。

一般不妊治療費助成は、人工授精に係る保険適用外の治療費に対して助成するものです。

対象者は、治療開始時に法律上の夫婦であり、夫婦の所得の合計額が 730 万円未満の方としており、見込み件数は 40 件程度と見込んでいます。

助成金は、申請に基づき本人負担額として支払った金額に 2 分の 1 を乗じて出た金額と、5 万円のいずれか少ない金額としています。また、次年度以降も継続していく予定です。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

[挙手する者なし]

関連認めますが。

[挙手する者なし]

○委員（富田牧子君） 89 ページのところですが、可児市学校教育力向上事業で、発達障がい等を専門とする療法士を派遣するというのが重点事業説明シートの中に載っていたと思うんですけど、これについてどのような形で行われるのか教えてください。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、よろしくをお願いします。

可児市学校教育力向上事業の中の発達障がいに関する専門家による巡回指導は、平成 29 年度までは、発達障がいに関する専門家である大学教授に依頼をして、全小・中学校を年間に 1 回ずつ巡回しながら指導を受けてきました。

今後は、医療と教育の関連を含めた療育的な視点も加えて、困り感を持つ児童・生徒の支援に当たっていこうと考えております。医療的な視点も含めたより具体的な指導の手だてを助言してもらい、学校での指導に生かしていきたいと考え、平成 30 年度については、発達障がいに関する療法士の訪問支援として取り組みます。

この訪問支援は、児童に対する療育の経験がある理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の 3 名がチームとなって学校を訪問してもらい、担任などの教員に療育的な視点から、授業中に取り組むことができる手だてを助言してもらいたいと考えております。

具体的には、学校からの要望を受け教育研究所が、療法士との日程調整を行い派遣いたします。その際、教育研究所の指導主事が同行をします。学校では、児童・生徒の困り感の確認、授業参観等を行い、担任や特別支援教育コーディネーター等が参加して相談会を行い、療法士からの指導、助言を受けます。

実際の実施につきましては、午前中を想定しておりまして、年間 30 回程度の派遣を見込

んでおります。学校からの希望制のため、1校に複数回派遣することも想定をしております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 平成29年までは全小・中学校に行っていたということですが、この発達障がいと呼ばれる児童・生徒は、どれくらいお見えになるんですか。

○学校教育課長（三品芳則君） 現在のところは、本当に年々増加傾向にあるというふうに認識はしております。学校単位で実数的に何名ほどかということは、今ちょっと手持ちを持ち合わせておりませんのでお答えできませんけれども、40名いる学級の中でしたら数%程度はいるのではないかとすることを想定して対応をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めますが、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 91ページです。

小学校教育振興一般経費。

パソコン借り上げ料で1,952万3,000円が上がっております。授業の中でパソコンを具体的にどのように活用しているか。ソフト導入について、教師によって差はできないか。お願いします。

○学校教育課長（三品芳則君） それでは、お願いいたします。

授業におきまして、児童・生徒の学習に対する興味関心を高めたり、思考や理解を深めたりするために効果的にパソコンを活用しております。

具体的には、例えば理科の授業では、実際には観察しにくい太陽の動きによって変化する影の様子や、日にちによって形が変わっていく月の見え方等を動画で見せたり、社会科の授業では、歴史を勉強した後で、その学習内容に関する動画を見せたりしています。これらは、パソコンと大型テレビ等をつないで拡大提示し、教師がタイミングよく発問や指示、説明をすることで効果的な学習となります。また、技術科の授業では、パソコンを使用してプログラミングを行い、車の模型を指示どおりに動かすといった計測制御の学習も行っております。

さらに、学習の教科係が授業前の1分間学習等に使用したり、校外学習の行き先や進路先の情報をインターネットで検索したりするなど、生徒が自主的に活用する場面も見られます。

今年度につきましては、小学校のパソコン教室のパソコンの入れかえがあり、情報モラル教育ソフトとドリル教材ソフトが新たに導入されました。このソフトを利用して、SNSの危険性について事例を通して学んだり、漢字練習や計算練習を繰り返し行い、基礎学力の定着を図ったりするなど、パソコンを使用する機会もふえております。

パソコンの活用につきましては、全ての教師が堪能なわけではございませんので、教科や教師によって若干の差は出ますけれども、しかし、昨年度末の調査におきまして可児市の教員の約8割は、授業で効果的にICT機器を使用することができるというふうに回答をしており、パソコンを使用した授業に大きな差が出るとは言えません。また、昨年度中にICT機器の活用に関する研修を受けた教員は、市内全小・中学校で394名おります。多くの教員

が、授業中に I C T 機器を活用して指導する能力の向上に現在も努めております。以上でございます。

○委員（田原理香君） パソコンのソフト、教材におきましては、これは毎年、もしくは何年間おきに買いかえるということになっていくんでしょうか。その辺はどのように考えていますか。教材の買いかえについてのことです。それはありますか。

○学校教育課長（三品芳則君） 今年度入れましたドリル教材につきましては、それぞれ学校で使用しております漢字ドリル、計算ドリル等々のパソコン版を、パソコン教室のソフトとして入れさせていただきましたので、これも実際に調査の中では、各学校で 55 回ほど使われているというような実績も上げております。

また、教材が変わればソフトの入れかえというのは順次行われるというふうに認識はしております。

○委員（田原理香君） その教材は、しばらくもつものなんですね。

○学校教育課長（三品芳則君） はい。これは 1 回使ってしまったらもう使えないというものではございませんので、繰り返し、繰り返し本人が習熟度を高めるために使っていくものでございますので、しばらくは当然有効に活用することができます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（山根一男君） 同じページです。小学校就学援助事業。

前年度予算よりも 682 万 6,000 円増加しているが、対象人数や援助の時期（入学前も可能か）等の要件はどうでしょうか。

○学校教育課長（三品芳則君） お願いいたします。

小学校就学援助事業費の増加原因につきましては、2 点挙げられます。

1 つは、対象予想人数の増加です。小学校就学援助事業には、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費と特別支援教育就学奨励費の 2 つの事業がございます。いずれも対象人数が増加傾向にあることを踏まえ、就学援助費は前年度予算より 20 名増加予想の 390 名。就学奨励費は 15 名増加予想の 115 名といたしました。これにより 185 万円の予算増となります。

もう 1 つの要因は、就学援助費の費目の 1 つである新入学学用品費に関する予算増です。この新入学学用品費というのは、小・中学校 1 年生を対象とする援助費目ですけれども、平成 31 年度の新入学児童・生徒を対象として、入学前の事前支給を実施することといたしました。平成 31 年度の小学校 1 年生に対する事前支給分としましては、35 名に当たる 142 万 1,000 円、平成 31 年度の中学校 1 年生に対する事前支給分としましては、75 名に当たる 355 万 5,000 円、合計 497 万 6,000 円を計上しております。なお、中学校分につきましては、支給時点で小学校に在籍していることから、小学校費に予算計上をしております。以上、2 点の要因により、小学校就学援助事業費は合計 682 万 6,000 円の増加となります。

また、支給時期につきましては、平成 30 年度の対象者に対する変更はございません。従来どおり長期休暇前の 3 回支給を原則といたします。ただし、先ほど申し上げたとおり、平

成 31 年度の入学予定者に対して一部費用の事前支給を実施いたします。支給時期につきましては、入学前年度に当たる平成 31 年 2 月ごろの予定でございます。

○委員（山根一男君） 今年度初めて入学前ということを実施されるのでしょうか。

それと、入学前の方をどう告知といいますか、対象として選ぶことができるか、その辺教えてください。

○学校教育課長（三品芳則君） それぞれの幼稚園、保育園のほうで PR をいたしながら、希望者申し出で支給ということになっております。

○委員（山根一男君） わかりました。

今年度、平成 30 年度からそれをやるということですか。

もう一つ、修学旅行費の援助というのはあるのでしょうか。そのものに関して。特定のものではないんですか。

○学校教育課長（三品芳則君） 特定の学年、小学校 6 年生と中学校 3 年生でございますけれども、支給はあります。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 次の 92 ページ、市立幼稚園管理運営費。

重点事業説明シートのほうが 82 ページで、この 4 年後に、障がい、国籍等にかかわらず全ての児童受け入れ体制を整えるとありますが、外国籍児童に対する具体的な取り組みを教えてください。

○こども課長（河地直樹君） お答えします。

現在、外国籍児童の入園を各園で受け入れを行っていますが、外国籍の園児の多い土田保育園には通訳を配置しているとともに、こども課に、平成 29 年度からポルトガル語の通訳を配置し、平成 30 年度からはタガログ語の通訳を配置する予定をしております。

入園相談や各園の面談に立ち会うなど、保護者の不安軽減を図るとともに円滑な園運営に取り組んでいきます。また入園後、子供が友達や先生と安全に楽しく園生活を送ることができるように、園生活に必要な簡単な単語等一覧を作成し、入園前に配付していきます。一方で、市国際交流協会においては、未就園児の小学入学前準備指導が実施されています。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（田原理香君） 95 ページです。

荒川豊蔵資料館運営事業について。

リピーターをふやすためにどのような工夫がなされているのか。

○郷土歴史館長（山口 功君） 荒川豊蔵資料館のリピーターをふやすための工夫でございますが、まず基本となりますのが、資料館の展示の内容でございます。

本年度を例にしますと、4 月から 6 月に企画展「大萱でのくらしを糧として」。6 月から

10月に企画展、収蔵品展「茶碗尽くし」。10月から12月に特別展「荒川志野に魅せられて」。12月から2月に企画展「志野の緋色と赤絵」。3月からは「陶祖 源十様に倣って」というように5回の展示会を行いました。例年このように内容を変更しながら、それぞれテーマを設けまして、いつ来館されても常に新しい展示内容としております。

また、居宅と陶房を中心にしまして、春の随縁に集うや、陶片発見を記念した展示会、秋の特別企画等を開催することによりまして、気持ちのよい季節に作陶の緒を楽しんでいただき、リピーターとなっていただくための動機づけとなる事業を展開しております。

ほかには、昨年4月の作陶の地公開に合わせて始めましたリピーターへの記念品の贈呈がございます。これはポイントカードを発行しまして来館のたびにスタンプを押すということによりまして、5回目ごとにオリジナルのクリアファイルや一筆箋をプレゼントするという企画でございます。来館者全員にこの趣旨を説明しまして、ポイントカードを配布しております。今後、資料館及び敷地全体を使いまして、展示内容や研修会のさらなる充実、体験講座、朗読や演奏会など四季折々に、またあの地で楽しみたいと思っただけのような工夫をしまいにあります。以上でございます。

○委員（田原理香君）　さまざまな工夫をなされているということを知りました。ありがとうございます。

ただ、陶芸協会にはたくさんの方々が見えますが、なかなかほかの方々の作家と触れるとか、お顔を見る、知るということがありませんので、今茶碗尽くしだったりとか、いろんな種目の展示もあるようですが、こちらのほうも考えただけならと思います。

○郷土歴史館長（山口 功君）　基本的には荒川豊蔵の一生ということで提唱していきますので、現代作家におきましては、随縁に集うのほうで、例えば窯めぐりとかそういった形で伺ってきておりますし、今後も続けていきたいと思っています。以上です。

○委員長（澤野 伸君）　よろしいですか。

○委員（板津博之君）　確認なんですけど、現在、例えば車椅子の方とか、足の不自由な方が来館された場合、どのような対応をされているかわかりましたら、お教えてください。

○郷土歴史館長（山口 功君）　現実の問題としまして、階段が92段ございますので、そこを上る方法につきましては、今のところ例としてはございませんが、身障者協会の方と一緒に現地を見ていただきまして、まずは手すりのほうを、今現在、今年度中に完全に階段につきましては設置をしておるところでございます。

車椅子等につきましては、階段下から連絡をいただきまして、職員のほうで上げるといった対応を続ける予定でございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君）　他に御発言は、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

○副委員長（天羽良明君）　96ページです。

美濃桃山陶の聖地整備・保存事業。

防犯カメラの設置場所と利用方法について、誰がどのように見るものでしょうか。

○文化財課長（川合 俊君） お答えします。

防犯カメラの設置は、平成 29 年 4 月 28 日からの旧荒川豊蔵邸敷地内の一般公開に伴う敷地内にある古窯跡の管理に対応するためのもので、その設置場所については、荒川豊蔵の居宅裏にあるトイレ前の広場から古窯跡方面を見おろすことができるような位置と、荒川豊蔵資料館の南にある豊蔵の窯付近から西側の谷を見おろすことができるような位置の 2 カ所を考えています。

利用方法については、そのモニター画面を荒川豊蔵資料館の事務所内に備えつけ、現場の状況をリアルタイムに見ることができるようにするほか、後で異常に気づいた場合には、さかのぼって録画した画面を再生して確認できるようにします。なお、確認等を含めたその管理については、荒川豊蔵資料館の職員が行います。

また、付近にカメラ作動中などの表示板を設置することにより、管理上の予防措置になればと考えております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（大平伸二君） 防犯カメラの設置ということなんですけれども、これはセキュリティ会社を通してやられるのか、どっちで設置されるのか、教えてください。

○文化財課長（川合 俊君） セキュリティ会社を通してやります。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ここで先ほど富田委員からの御質疑ございまして、答弁が調ったということですので。

○福祉課長（大澤勇雄君） お答えします。

入学準備金については、現行が 6 万 3,200 円以内これは高校生でございますが、こちらが今度の制度改正で 8 万 6,000 円以内これは高校生の場合でございますが改定となります。この金額につきましては、生活保護に関しては 4 月以前の支給額でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（澤野 伸君） この件につきましては、よろしいですか。

○委員（富田牧子君） それはわかりましたけれども、私が聞いたのは、先ほど山根委員が質問された就学援助のところであって、就学援助はまた担当違うと思うんですけど、就学援助の支出基準が生活保護の 1.5 倍ということになっていたので、保護費が下がると今度また就学援助でせっかくいろいろやっていただけるのに、対象が狭まるんじゃないかということ懸念したので質問したんですけど。

○委員長（澤野 伸君） 暫時休憩に移ります。

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 07 分

○委員長（澤野 伸君） 休憩を解きます。

○教育委員会事務局長（長瀬治義君） 失礼いたします。

今、富田委員のほうからの生活保護基準の1.5倍それは当然変わりません。

今確認いたしましたところ、その生活保護基準ということでは変わらないということですので、当然ながらこちらの準要保護、保護世帯に対する所得の1.5倍という実質は変わらないということでありまして、また支給単価につきましても平成29年度と同様というふうに捉えておりますので、変化ないということでございます。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

この件について関連を認めます。

〔挙手する者なし〕

それではもう1点、田原委員の質問についての答弁が調いましたので、お答えをいただきます。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 先ほど、4番のところでは緊急通報システムの対象者の母数ということの御質問がございましたが、ちょっと私の舌足らずのところがあり申しわけなかったんですが、対象者の母数は正確には把握ができないということでございますが、参考の数字を2つ御紹介させていただきます。

1つは、民生委員の見守り対象世帯ですが、こちらのほうが平成30年2月で2,470件ほどございました。それからもう1つは参考ですが、平成27年国勢調査におけます65歳以上の単身世帯は2,882件という数字でございます。把握できないというのは、住民票上で世帯構成が住民票上どうするのかというのが、各世帯、世帯の考え方がございますので、統計数字的なものとしてはとれないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○委員（田原理香君） そうしますと、大体2,400人ぐらいの中で、システム登録者が大体300人ぐらいということですが、その数字はどのように思われますか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） どのように思うとは、ちょっとお答えできないですけども、これは民生委員が見守りをされる中で、この仕組みを使ったほうがいいという御判断をいただいた方に、申請を進めていただいておりますので、必要な方に行き渡っていると、そういうふう考えております。

○委員（田原理香君） 緊急通報システムがこういうのがありますよということについての、その方への訴えの仕方は、民生委員を通してなのか、それとも、可児市のほうからも何かやっておられますか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 個々の対象の方につきましては、この制度につきましては、各民生委員よく御存じでいらっしゃると思いますので、必要と思われる方にはお勧めをいただいております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○文化財課長（川合 俊君） 済みません、先ほど大平委員の質問ですけども、言葉足らずのところございましたけれども、設置等につきましては、セキュリティ会社等をお願いを

して、実際、監視業務については、先ほど申し上げましたように職員がやるというふうでございます。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） この件、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

〔発言する者あり〕

それでは、この時計で10時20分まで休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時19分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、国民健康保険事業特別会計から質問を再開いたします。

○委員（伊藤健二君） 国民健康保険事業特別会計、資料2の151ページ、一般会計繰入金の範疇で、国民健康保険事業特別会計への法定外の繰り入れについてお尋ねをします。

平成30年度は、予算上どのように組まれているのかということについてお尋ねをします。

あと、これと連動した話ですが、一般質問等の関係でも一部解明されていますけれども、こども医療費等の福祉医療費への調整交付金減額措置、いわゆるペナルティ問題が、若干国が態度を和らげて変更をされています。そういった関係で、制裁解除廃止による影響額、金額はいかほどでしょうか。よろしくお願ひします。

○国保年金課長（高木和博君） お答えいたします。

国民健康保険事業特別会計への法定外繰り入れでございますが、資料番号2、平成30年度可児市予算書の151ページをごらんください。

款5繰入金の目1一般会計繰入金のうち、右側の説明欄の中に生活習慣検診助成金分として388万円、国庫削減分といたしまして2,003万2,000円、合わせまして2,391万2,000円が法定外繰り入れでございます。

次に、こども医療費の地方単独事業の未就学児までの調整交付金減額措置による影響額でございますが、平成30年度の国民健康保険事業費納付金算定プロセスの中で、当該分が加味されておりまして約340万円となっております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○委員（高木将延君） 資料ナンバー3の106ページ、国民健康保険基金積立金でございます。

期末残高見込みが10億円を超えてくるんですが、新制度のもと適正残高は幾らと考えていますか。

○国保年金課長（高木和博君） お答えします。

国の特別調整交付金の評価項目で、保険給付費等の5%が適正であるという国の見解でございます。そのため市といたしましては、当該5%分の4億5,000万円を確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） よろしいですか、関連認めますが。

○委員（伊藤健二君） 済みません、国民健康保険の会計の収支という意味で、基金に収支の結果繰り越して、それがまた影響を与えるという関係で、今ちょっと関連ということで質問します。

今、国民健康保険事業特別会計の収支に特に年度末近くで影響を与えるのが、例のインフルエンザ流行の影響の問題です。今、原課の1月から3月ごろの動態については、まだ細かい数字は出ていないとは思いますが、部長のほうで動態は注視しながらさまざまな試算をされているようなので、この収支、影響の度合いについて、本年度どのような状況になっているか。

また、平成30年への影響について当初予定よりも大きくなっているのか、余り影響はないのか、その辺を教えてください。

○福祉部長（西田清美君） お答えさせていただきます。

まず、インフルエンザの状況でございますけれども、インフルエンザの流行マップというホームページ上のデータがございますけれども、岐阜県で非常に大流行の兆しというか、なりましたのが1月15日ということで、1月分の医療費については、担当者のほうで非常に注視をしてきたところで、先立て1月の医療費が参ったところでございます。そのデータを見ますと、例年と大きな影響は少なかったということでございます。

インフルエンザにつきましては、インフルエンザの大流行が物すごく医療費を増大させるかということ、それより、それに伴う重症化という、そちらのほうの影響が非常に大きいものですから、それは少なかったということではないかというふうに推定しておりますけれども、そういうことでございますけれども、決算見込みをする際には、大流行という部分もある程度加味してございますので、それが少なかったというところで、これは安心していいのかあれですけれども、非常に医療費の見込みとしては助かったというところでございます。以上です。

○委員長（澤野 伸君） この件につきまして、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○委員（田原理香君） 114ページ、地域支援事業です。

重点事業説明シートは、97ページをごらんください。

重点事業説明シートに、支え合い活動の展開がなされていない地域の話し合いの場、地域福祉懇話会の継続の開催とあります。支え合い活動の展開がなされていない地域は、何か所あるのか。また、話し合いの場を持つことで支え合い活動が展開できるのか。先日の説明会のときに、地域支え合い活動助成制度を改正するとの説明がございましたが、担ってもらう団体をどうふやすのか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 支え合い活動につきましては、地区社会福祉協議会や自治会、あるいはボランティア団体など、ある程度組織的に行われているものと、そうではなくて昔ながらの地縁の中で自然に行われているものがあると思っております。

したがいまして、全てを把握するという事は困難でございますが、本年度、各地区社会福祉協議会で実施をしておりました地域福祉懇話会では、弘法様の日に集まっているとか、御近所で買い物や病院に乗せていってあげているとか、また、自然な声かけをしている中で見守りにつながっているとか、こういったことが地域の中で話し合われていました。ある程度組織的に行われているということであれば、広見、平牧、桜ヶ丘ハイツ、帷子の4地域だというふうに認識しております。

次に、話し合いの場を持つことで、支え合い活動が展開できるのかとの御質問ですが、話し合いの場を通じて、今後一層高齢化が進行していくことや、そのために地域の中で取り組みが必要になってくること。また、今まで行っていただいている活動が、高齢者の見守りや支援につながっていることなどに気づいてもらえる機会になるものと考えております。

そして、そういった話し合いの場を継続していく中で、こういった活動をみんなで始めたらどうだろうというふうに発展していくことを期待しているところでございます。

質問3点目の支え合い活動助成制度の改正との関連で、担ってもらえる団体をどうふやすのかと御質問でございますが、支え合い活動助成制度をつくただけで活動をふやすことは困難というふうに思っております。今、お話ししました話し合いの場などで、地域内で支え合い活動を新たに始めていこうというような話題に発展していった場合に、活動にかかる経費の話題も出てくるものと思います。そうした場面で、市から助成制度を御説明させていただきまして、活動開始の後押しになるものというふうに考えております。そう考えますと、やはり主役となる地域の方々のお話し合いの場づくりということが重要だというふうに考えております。

○委員（田原理香君）　そうですね、話し合いの場づくりというのは非常に大事だと思うんですが、こうした話し合いの場のコーディネート、リードはどこなされるのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君）　今年度の取り組みとしましては、地域福祉懇話会ということで、地区社会福祉協議会の担当の職員が各地域でリードして行ったというところでございますが、これは社会福祉協議会の職員でなければならないというわけではございませんので、地域包括支援センター、あるいは市のほうと市の社会福祉協議会と、特にその3者で連携をとりながら進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君）　他に御発言、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君）　同じく、114 ページの生活支援サービス事業経費のところですが、重点事業説明シートの96 ページでは、平成30年度から訪問型サービスBと通所型サービスBについて予算化をしているわけですがけれども、この見通しはあるのかと。また、予算化をする以上、どれぐらいを想定して予算を立てているのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君）　総合事業サービスの住民主体のサービスBを検討してまいりましたが、可児市の今の状況でどうしていけばいいのかということを考えてみますと、まずは、現在、市のほうから支援をさせていただいております支え合い活動助成団体が担って

いただく第一として考えました。

そこで、市のほうでつくっております第1層協議体である可児あんしんづくりサポート委員会という会議体の中で、どう形づくればいいのか意見をいただきながら考えてまいりました。この委員会では、地域でサロン活動、あるいは生活支援サービスを提供されている団体の代表者の皆さんに入っただいておりますので、実際の現場はどうなっているのかの意見を伺いました。そうすると、例えばサロンの場合ですけれども、現在通ってみえる方々の中には、要支援の認定を受けている方はもちろん、要介護の認定を受けている方もと通ってみえるというようなことがわかりました。じゃあサービスBということはどうしていけばいいのかということになりましたわけですが、総合事業の趣旨としまして、要支援認定を受けている方や、それよりやや軽度な事業対象者の方々には、介護保険のサービスだけではなくていろいろな支援を組み合わせせていき、自立した生活を送っていただくというのが趣旨でございます。

従来までは、介護保険サービスは介護保険サービス、地域は地域というように分かれてしまう傾向が強かったと思います。そこで、事業対象となる方々のプランを作成する地域包括支援センターと地域の支援をされる方々がより連携でき、両方の目で対象となる方々の支援ができればいいのではないかとということになりまして、現在の支え合い活動助成をさせていただいている金額に、地域包括支援センターとの連絡経費というようなものを少し上乘せさせていただく案としております。

そのため、現在、地域支え合い活動助成を受けていただいている団体の方々に、来週の3月14日なんですけれども、この趣旨と改正内容について御説明をさせていただき、御理解をいただける団体から、来年度から実施していきたいというふうに考えております。想定としましては、訪問型の生活支援に5団体ぐらい、それから通所型のサロンになりますけれども、そういったところに10団体程度実施していただけるのではないかと想定し、予算化しております。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 2018年ですから平成30年度の10月から訪問介護について、生活援助サービスに利用制限が出るということが決まっているというふうに思うんですけれども、そうすると、それぞれケアプランを届け出て、それで会議の中でそれを見ていただいて、それでいいのかどうかというか、多かったらやめなさいというふうなことを利用制限が出るようなということを聞いております。

そこら辺で、せっかくそういうふうに手を上げていただいて、私たちのところはこういうふうにやりたいというふうに思っても、だめですよというような話が出たら、せっかくのサービスBもできないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はどうですか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 今御指摘の10月からの制度の改正の部分につきましては、介護サービスのほうでございますので、ここで想定しております生活支援というのは、地域の方々に展開いただく部分でございますので、やはりそういった意味でも、介護保険のサービスと地域の方々によるサービス、少しの生活支援という、このサービスBというのは、

もうわずかな生活支援ということになりましょうが、組み合わせて展開をしていくということとでカバーしていくということになっていくのかなというふうに思います。

○委員（富田牧子君） 組み合わせについては、どなたが責任を持ってやるということですか。やっぱりケアプランをつくるという、そのケアマネジャーがやるということですか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 地域包括支援センター、あるいはケアマネジャーというようなことになってきます。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言は。

○委員（伊藤健二君） 今の部分なんですけど、介護保険サービスの給付の度合い回数、あるいは金額の内容と、市が行っている総合事業、いわゆるそれ介護保険給付から一応外されて、レベルについては同等もしくは少し緩和されたものという形態が出てくると思いますが、それとは要するに内容的にいうと本人にとってプラスになるように、より自立が維持できるように連携した内容としては位置づけられるけれども、いわゆる使用の頻度チェックのようなチェックリストの中に入れていく、回数制限のためのもうこれだけあなたは上限幅使っていますよというような話と、総合事業とを合算していくようなことはまず基本的には設定されていないと、総合事業のほうは自由にできるという言葉はちょっと変ですけども、そういうふうに理解をして問題ないという、それでよろしいんですね。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 今の生活支援の訪問介護、介護サービスのほうですけども、そちらの一定以上の回数の場合という、一定以上の回数もまだ示されていないんですけども、その部分はいくまで介護サービスのほうでございまして、総合事業のサービスとしてここで今言っているところでは適用は関係ないということでございます。

○委員（田原理香君） 総合事業においては、基本は、今は事業所の方々がやられていて、住民のほうに住民の方々にお願いをするのは、どなたが住民の方々にというふうに回される判断をされるのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 先ほど御説明させていただきましたように、ケアプランの中で位置づけを今後はして、今もしておりますけれども、より地域包括支援センターの職員が意識して、地域のサービスのあるところは、地域の方々のサービスも活用して、地域の方々と一緒に支援をしていくという視点を重視していくということでございます。

○委員（田原理香君） そうしますと、事業所の方々がこれまでの仕事量、仕事が減ってしまうということでの事業所との調整というのはどうなるのでしょうか。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 事業所の方々にお願いしていく仕事を地域の方に取ってかわっていただくという考え方ではございませんので、そちらの心配はないというふうに思っております。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（富田牧子君） 115 ページの地域包括ケアシステム推進事業のところですが、認知症の初期集中支援チームをつくるということだったと思うんですけども、どのような構成メ

ンバーで、こういった支援を、この認知症の人に行っていくのか。

また、認知症の地域支援推進員は誰になるのか、活動はどんなことを行うのかということについてお尋ねをします。

○高齡福祉課長（伊佐治敏宏君） 初めに、認知症初期集中支援チームについてお答えをさせていただきます。

構成メンバーは、認知症の専門医、医者と指定の研修を終了した医療や介護の専門職ということで構成しろということにされております。

可児市におきましては、認知症の専門医としまして、可児医師会から推薦をいただきました認知症サポート医の資格を持った先生4名の方に御就任をいただいて、4人の先生で、市内の担当地区割をさせていただきました。それから、医療介護の専門職ということですが、こちらのほうにつきましては、高齡福祉課内地域支援系の職員の中で主任ケアマネと保健師の資格を持った者をメンバーとしました。

こういった支援を行うのかについてですが、認知症が疑われる、または診断をされた方で、適正な医療や介護サービスを利用できていない。または、認知症の症状について対応に困っているという方に対し自宅訪問しまして、早期診断、早期対応ができるような支援を行います。

具体的には、まずは専門職が対象者の自宅を訪問しまして、実際の生活の様子や本人の状況を確認しまして、その状況を先ほどの4人の先生と申し上げましたが、専門医と相談しまして、支援方法、方針を決めます。そして、決定しました方針をもとに、専門職が支援を行っていくということですが、必要に応じて先ほどの先生方にも訪問をしていただくというケースも想定しております。

それから、支援の期間につきましては、おおよそ6カ月間で、その間に介護サービスや医療サービスにつなげていくということですが、その6カ月を経過した後の2カ月後にはモニタリングを行いまして、きちっと支援が行われているのかを確認するということで進めております。平成29年11月に設立をしまして、現在のところ2件支援に当たっております。相談件数としては5件、6件と今出てきておりますけれども、実際の支援を行っているのは、今2件というところでございます。

それから、認知症地域支援推進員でございますが、こちらのほうは平成27年度から位置づけておりますけれども、認知症の医療や介護における専門知識、経験を有する医師であるとか、保健師、看護師、理学療法士、社会福祉士、介護支援専門員が適任とされております。可児市においては、包括支援センターの職員を現在6カ所で一人ずつ、資格を持つ者が啓蒙するという形で位置づけております。

活動につきましては、認知症の方を地域の中で支援する関係者の連携を図るための取り組みでありますとか、家族支援、相談体制の構築というような取り組みを行っております。

具体的には、可児市の認知症事業の主担当として、各地域包括支援センターから一人ずつ担当づけをしているというようなところでございますが、主には今年度の状況で申し上げま

すと、物忘れ、困りごと相談でありますとか、公民館まつり等での普及啓発、アルツハイマー月間の啓発、それからサポーター養成講座、それから認知症カフェでの企画立案など、そういったことを行っております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連質問を認めます。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○委員（伊藤健二君） 117 ページ、介護保険サービス事業です。

介護保険特別会計のほうなんですけれども、介護予防プランの件数がといいますか、額が8割近い減額となっております。これは何かの事情があるはずなんですけど、まるっと8割減ってしまうとこれは実勢に合っていないのかのように思ったんですが、この大項目で8割ですけれども、細目で何らかの理由で差しかえ等があったかと思うんですけれども、ちょっと御説明ください。

○高齢福祉課長（伊佐治敏宏君） 介護保険特別会計の中の介護サービス事業勘定のほうの御質問でございますが、この会計につきましては、指定介護予防支援事業所として地域包括支援センターで要支援認定者のプランを作成することに対して、受け取る介護報酬を受けてプランをつくるという会計でございます。平成29年度までは、市内6カ所の地域包括支援センターで作成する介護予防プランにかかる介護報酬を全てこの会計で受け入れまして、委託しております市の包括を除く5カ所の委託する地域包括支援センターには、委託料としてこの金額を支出するという形をとっておりました。

新年度からは、この方法をやめまして、委託しております地域包括支援センター5カ所、それぞれで作成するプランにかかる報酬を直接受け入れてもらうということにしました。委託する地域包括支援センターの委託料と介護報酬として受け取る金額を区分していくという意味合いで変更しました。

具体的に申し上げますと、平成29年度の当初予算で介護予防プラン作成委託料は、5つの委託する包括支援センターで作成する分として4,200件ほどございました。金額で1,854万2,000円計上しておりましたが、平成30年度予算ではこの金額がなくなりました。いわゆるトンネルをしていたということですが、この金額は、直接、各包括支援センターへ入るという形にしました。

もう1つ、介護予防プラン作成の一部を、ケアマネジャーの事務所に委託しておる部分がございます。平成29年度では延べ740件、330万円ほど予算計上しておりましたが、総合事業が始まってまいりまして、介護予防ケアマネジメントへ移行していく件数がございますので、この会計で取り扱う件数が若干減少してきております。新年度の予算では、460件ほどで206万円ほどの予算を見込んでおります。こういったことで129万円ほど予算額が減少しております。あわせまして、この会計全体で2,050万円ほど減額しておるといところでございます。

○委員長（澤野 伸君） この件について関連を認めます。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、平成 30 年度予算についての通告による質疑は以上であります。

そのほかの質疑を許します。

○委員（可児慶志君） 部活動の関係でちょっと質問をさせていただきたいと思うんですが、部活動が週何日か制限されるというような話を聞いておりますが、部活動は学校の良好な雰囲気づくりだとか、子供たちの仲間づくりのために非常に重要な要素があると思います。

一方、先生の負担軽減のために制限するというのもこれはすごくよくわかるわけですが、今後、部活動が制限されていく中で、子供たちとしてはもっともっとやりたいということに答えていくための策というものが、この新年度予算に具体的に盛り込まれていないような気がします。これは一つの私の思いなんですけれども、例えば学校開放、部活動を制限されても、先生の指導がなくても、学校開放で優先的に体育館が利用できるとか、あるいは体育館使用が難しいことであれば地区センターの体育館を優先的に、あるいは大きな減免をしてもらって使えるようにするとか、あるいは社会人指導者に対する制度をもっと充実をしていくとか、そういった施策というものを一方では打っていく必要があるのではないかなあというふうに思ったりするんです。あるいはその他のための手法を用いた部活動を、先生による指導を減少するための対策というものが、具体的にどう考えているのかお伺いをいたします。

○学校教育課長（三品芳則君） 学校としての部活動というところで行きますと、最近でもちょっとニュースになっておるような事例もございますように、子供たちの健康への負荷とか、教員の働き方改革とか、いろいろ活動の母体が変わらない限りは、大きな課題の解決にはなかなかつながらないかと私たちも考えております。

今すぐにとということではございませんけれども、例えば本当に学校の枠を外して、中学校としての枠を外した中で、全市的な活動として、例えば今ユニックというようなものもあるようですけれども、そういった中で、スポーツクラブのようなものがひょっとしたら運営できないだろうかというようなところは、全く今個人的な見解ではありますけれども、将来を見据えて何とか動き出しができないだろうかというようなことの案は考えてはおります。以上でございます。

○委員（可児慶志君） ユニックの活動、当初目的がそこからスタートしたんだろということとは重々承知しておりますが、結果的には縮小ぎみになっているという実態を、原因をもう少し分析をきちっとしていただいて、そちらの方向に行くということは、それはそれで目標としてはやむを得ない方向かなあとは私も思っておりますが、ただ何の策もなく部活動の 1 週間における活動の制限をするというのはいかがなものかと思っておりますので、新年度中に途中からでもいいんですけれども、何か対策があればぜひ打っていただきたいなあと思います。

多分、子供たちから、あるいは保護者から強い要望が、いろんな形で出てくるんじゃないかなというふうに想定しますので、これはお願い事として要請しておきます。

○学校教育課長（三品芳則君） 私どもも全く何も検討していないということではございませんので、本当に保護者による活動はどうだろうとか、地域のそういう外部コーチを何とか活用

できないだろうかと、いろいろ考えておりますので、また、来年度以降、何とか少しでも形にできないだろうかというふうに検討はしてまいろうというふうに考えております。

○委員長（澤野 伸君） 今の関連は、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

関連は終わります。

○委員（伊藤健二君） 14 番、15 番の審査のところで出ましたこども課が所管しているキッククラブ運営事業で、課長の顔を見ていると僕もつらいんですけれども、本当に募集しても、募集しても、なかなか担い手がうまく得られないという状況で。これは別にきのう、きょうの話じゃなくて、前からそういう傾向があるんですけど、そのたびにいろいろと対策をとられてきたと思うんですが、お考えを聞きたいということです。

要するに、5段階の賃金、支払いのベースを持っていますね。リーダー格とサブリーダーと、そして、放課後児童クラブの研修を受けたこういう人がたくさん生まれてくればいいんですけれども、あとは潜在している保育資格者や教員免許取得者等、それからその他の一般。その他の一般 900 円というのを今回見ると、これは今ほとんど最低賃金が順々と上がってきて、それに押し上げられてきて全体にこの5段階の5水準の内容が上に上がってきたということであって、他の自治体と差別化を図って、ここはもう特に人材を確保しきつちゃうために、どうしてもこのベースは上げると、そして、さらに必要なところは手厚くするという形をとりつつ、あといろいろと現場の改善の問題、子供たちの集中が大きくなっていて、各校下によっても大変マンモス状態になっているところもありますね。そういういろんな諸課題はそれとして対策をとらないといけないんで、二面はあるんですけれども、片方の賃金を含めた対策については、ちょっと対応がおくれているんじゃないかという気がするんですが、この辺の改善方針というのはどういうふうになっているんでしょうか。あるいはどこまで検討されているのか。

○こども課長（河地直樹君） 賃金のほうはまだ具体的に幾らというのは、まだこれから検討させていただきたいと思っています。

平成 29 年に、先ほど申し上げた賃金にほぼ 10 円ずつ上げております。そういうふうで 10 円上げてそれが意味があったかどうかはちょっと難しいところですが、上げたんですけれども、やはり募集への応募状況は厳しいということで、近隣の町もだんだん上げている状況も届いています。

そうすると、この指導員の確保というのは、県のそういう会合に行っても課題として、どの市も挙げている課題でありまして、はっきり言うと奪い合いになってきますので、一番皆さん応募される方がまず行かれるのはハローワークに行きますので、そういうところでやはりほかの市町と見劣りをしないように、ある程度金額を見ただけで足切りにされないような額を何とか上げることができないかということを考えております。

○委員長（澤野 伸君） 関連でなく、新しく。

○委員（富田牧子君） 済みません、ことし新年度に県のほうで、教員の働き方改革の推進と

ということで1億7,197万円がつくという話を聞きましたが、この教員の働き方改革の推進というのは、この前うちの委員長が質問したときに、パソコンのソフトみたいな話をしていましたけど、そのことを意味しているのでしょうか。教えていただきたいんですけど。

○学校教育課長（三品芳則君） 全てを把握しているわけではございませんけれども、学校の校務支援システムを導入するというのも1つ。きょうも新聞には載っておりましたけれども、学校へ事務負担軽減するための人員配置を県内で何校かするというような人にかかわるような部分もあるようでございます。また、スクールカウンセラーのスーパーバイザーみたいなものも増員をしていくというような話も聞いております。

いろいろな施策の中で、学校の負担感、教員の負担感、それぞれの軽減に使われるというふうなことは聞いております。以上でございます。

○委員長（澤野 伸君） 関連を認めますが、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、新たに質疑のある方、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質問もないようですので、それでは予算議案に関する質疑を終了とさせていただきます。

執行部の皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございます。御退席いただいて結構でございます。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○委員長（澤野 伸君） それでは、休憩前に引き続きまして、委員会を再開させていただきます。

本日の予算案の質疑を通じまして、今後の予算執行に向けて、可児市議会として執行部に注意を喚起するべき事項、もしくは委員長報告に付すべき事柄等々につきましての議論を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、皆さん御賛同いただけたということで、進めさせていただきます。

それでは、委員の皆さんのほうから、何か御指摘等々の御発言があれば進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 私、最後に発言したキッズクラブだけど、本当にめり張りつけて抜本的にどこかで1回こうターニングポイントをつくらないと、これはずうっと引きずっているんです。何か5、6年前からもうずうっと毎回、それに加えて、夏場の長期休暇のときの体制の変動や子供たちが集中したことによって出てくるいろんな現場での苦勞な話等があります。

課長のもとには、二百数十名の関係職員が配置されておって、前の課長も言っていました

けれども、私の担当部下は物すごい数だと言っていたけど、要するに一人一人を把握してまでやろうとすると、本当にね、相当な苦労なんですよ。だから、もちろんこども課の体制をよりいいものにしていただくのは当然のこととして、まず必要な指導員をきちっと確保できるように、響いてくるような労働条件や環境を、やっぱりちょっと本腰入れて整備しないと、ここから先奪い合いが続いていますから、可児市のキッズクラブは嫌よと言って若い世代にも入り込んでいってしまいかけているんで、このところ2、3人の現場の指導員とも話しましたがけれども、やっぱり相当大変みたい。だから、友達を連れてきて新しい人に迎え入れていくようなそういう職員同士の勧誘もできやすいように、うちにおいでよと言える状況をやっぱりつくっていく必要があるね。そういうことをやっぱり提起したらどうでしょうか。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいでしょうか。

○委員（田原理香君） 私も今伊藤委員と同意見です。

本当に職員の方が自分たちで探してくるということで、それも朝7時から夜7時までで、何か事故でもけがでもあったら自分たちに責任が来るということで、非常にそういう中で仕事をされているということにおきましては、本当に考えなきゃいけないなあというふうに思います。

○委員長（澤野 伸君） 他に御発言、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

また、13日の最終の予算決算委員会の中で討論、採決後に、もう一度また皆さんにお諮りをさせていただきますので、そういった議論の中で、執行部に対しまして意見をするというものがあれば、またそこで取りまとめていきたいと思えます。

本日出されました意見に対しましては、委員長・副委員長のほうで少しまとめさせていただきます、最終日のほうにまた御提示をさせていただきます。取捨選択につきましても、その場でまた行わせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、御発言もないようですので、これにて委員会を閉じさせていただきます。

特段、あとはよろしかったですね。

〔挙手する者なし〕

それでは、閉じさせていただきます。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は3月13日午前9時より予算決算委員会を行いますので、よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時01分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 30 年 3 月 9 日

可児市予算決算委員会委員長